様式第1号（第6条関係）

河内町省エネ家電買換え補助金 交付申請書兼請求書

　　　　令和　　年　　月　　日

河内町長　　　様

申請者　住　所　河内町

氏　名

連絡先

（日中連絡がとれる番号）

河内町省エネ家電買換え補助金の交付を受けたいので、河内町省エネ家電買換え補助金交付要綱第6条の規定により、関係書類を添えて申請及び請求します。

また、町が申請内容の審査に必要な私及び世帯全員に係る個人情報である住民登録状況及び町税等の納付状況について調査することに同意します。

（注）次の費用は、購入価格に含みません。

・機器の処理に係る金額

・クーポン券やポイントで支払った金額

|  |  |
| --- | --- |
| 購入日 | 　　年　　月　　日　　（注）購入日から60日以内の申請に限ります。 |
| 購入店舗 |  |
| 家電の種別 |  |
| メーカー |  |
| 型番 |  |
| 購入価格（税別） |  |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 補助金額 | 補助率適用額 | 購入価格(A)×　1/2　=　 |  | 円 | (B) |
| (B)の1,000円未満切捨て額 |  |  | 円 | (C) |
| 補助限度額 |  | 70,000 | 円 | (D) |
| 補助金申請・請求額 | (C)、(D)のいずれか少ない金額 |  | 円 |  |

添付書類（☑チェックしてください。）

□補助対象家電の購入に係るレシート又は領収書の写し

（購入日、購入店舗の名称、型番及び支出の内訳の記載があるもの）

□買換え前の家電の処理に係る家電リサイクル券の写し

（給湯器の場合は、買換え前後の状況がわかる写真等）

（裏面）

【補助金申請の同意・誓約事項】

|  |  |
| --- | --- |
| 同意・誓約事項（注）チェックできない項目がある場合は申請できません。 | 同意・誓約欄 |
| 1 | 購入した家電は、以下の省エネ性能を満たしたものである。エアコン：省エネ達成基準率（目標年度2027年度）100%以上冷蔵庫：省エネ達成基準率（目標年度2021年度）100%以上テレビ：省エネ達成基準率（目標年度2026年度）100%以上給湯器：省エネ達成基準率（目標年度2025年度）100%以上 | □ |
| 2 | 購入した家電は、買換えを目的としたものである。(新設ではない。) | □ |
| 3 | 購入した家電は、新品のものである。 | □ |
| 4 | 購入した家電は、実店舗又は事業所で購入したものである。 | □ |
| 5 | 購入した家電は、町内の自らが居住する住宅に設置するものである。 | □ |
| 6 | 購入した家電は、転売等を目的に購入したものではない。 | □ |
| 7 | 申請者又は申請者と同一世帯に属する者が、町税等（介護保険料含む。）を滞納していない。 | □ |
| 8 | 申請者又は申請者と同一世帯に属する者が、これまでに本補助金の交付を受けていない。 | □ |
| 9 | 国又は地方公共団体が行う他の補助制度による補助を受けていない。 | □ |
| 10 | 買換え前の家電を適正に処理している。 | □ |
| 11 | 申請・請求額に、商品券やポイント等により支払った金額が含まれていない。 | □ |
| 12 | 補助金の交付決定の日から起算して、エアコン、冷蔵庫及び給湯器は6年間、テレビは5年間、返品、譲渡、交換、貸し付け、転売、廃棄等をしない。 | □ |
| 13 | 本補助金の交付後に上記の各項目の内容と相違が発生した場合は、交付された補助金を町が指定する期日までに返還する。 | □ |

【振込先】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 金融機関 | □銀行　□組合□金庫　□（　　　 ） | □本店　□支店□支所　□出張所 |
| 金融機関コード |  |  |  |  | 支店コード(店番) |  |  |  |
| 預金種別 | □ 普通預金　　　□ 当座預金 |
| 口座番号 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| フリガナ |  |
| 口座名義人 | （注）口座名義人は、申請者と同一にしてください。 |